

事業者のみなさんへ

2020年へ向けて、原則屋内禁煙。喫煙には、事業者の分類に沿った喫煙室の設置が必要です。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

多くの人を利用する全ての施設において、**原則屋内禁煙**となります。



病院・学校

学校・児童福祉施設、病院・診療所、
行政機関の庁舎等

2019年7月1日から
「敷地内禁煙」です。

※屋外に喫煙場所を設置することも可能です。



飲食店

2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。



オフィス・事業所など

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送
事業船舶・鉄道、その他全ての施設

2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。

▼ 飲食店についての経過措置 ▼

飲食店のみなさんは、以下の3つの項目の回答によるご自身の事業者分類によって、経過措置があります。

- Q1 2020年4月1日時点で、営業している店舗ですか？
- Q2 資本金または出資の総額5000万円以下ですか？
- Q3 客席面積は100㎡以下ですか？

1つでも「いいえ」

すべて「はい」

経過措置として選択可

店内禁煙



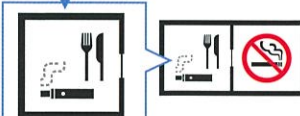
屋内禁煙

喫煙のみ可



喫煙専用室設置

飲食等も可



加熱式たばこ専用の喫煙室設置

飲食可



店内での喫煙可

改正法の施行後に施設内での喫煙を可能にするためには、各種喫煙室の設置*だけではなく、その運用に関しても様々なルールの遵守が必要となります。事業者のみなさんが喫煙室の検討を行う際には、以下のような事項に気をつけて、よく検討するようにしてください。

※省令で定める基準を満たす必要があります。詳細は、<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>へ。



喫煙室の 標識掲示

施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が
義務付けられます。



20歳未満は 立入禁止

20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに
立ち入らせることはできません。



従業員への 受動喫煙対策

従業員に対する受動喫煙対策も講ずる
ことが必要です。



違反時の罰則 等の適用

義務違反時には指導・命令・罰則等が
適用されることがあります。

事業者のみなさんへの 国の財政・税制支援等について

受動喫煙対策を行う際の支援策として、各種喫煙室の設置等にかかる
財政・税制上の制度が整備されています。

また、喫煙室の設置等に関する相談窓口や測定機器の貸出も行っています。

【財政支援】受動喫煙防止対策助成金

本助成金は、中小企業事業主が受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす喫煙室等の設置などにかかる
工費、設備費、備品費、機械装置費などの経費に対して助成を行う制度です。

詳しくは、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

【税制措置】特別償却または税額控除制度

2021年3月31日までに、認定経営革新等支援機関等（商工会議所等）による、経営改善に関する指導に基づいて、一定の要件を満たした
経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却（30%）または税額控除（7%）の適用を認めます。

詳しくは、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000338604.pdf#P12>



問い合わせ先

船橋市保健所 地域保健課 健康増進係

TEL 047-409-3274 FAX 047-409-2914

たばこによる健康被害の恐ろしさ

体を着実にむしばんでいます

「イライラやストレス解消のため」などと言って、喫煙を正当化していませんか？ たばこは依存性が高く、喫煙歴が長くなるほど欲求が抑えられなくなるという悪循環に陥ります。その間にも健康被害のリスクは着実に高まり続けています。

たばこに含まれる 3 大有害物質

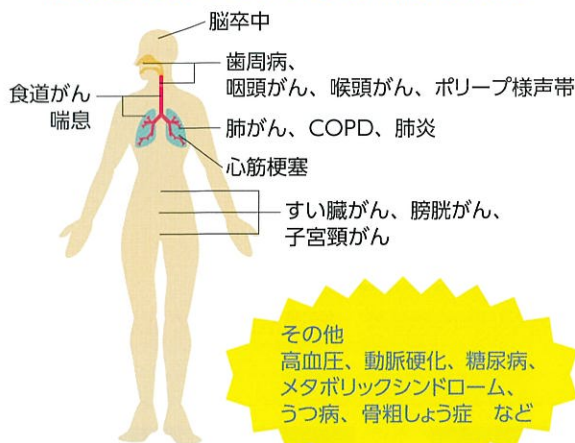
ニコチン	血管を収縮させて血圧が上昇します。麻薬に劣らない依存性があります。
タール	健康な細胞をがん細胞に変化させます。
一酸化炭素	血液中のヘモグロビンと結合して全身の細胞を酸欠状態にします。

さまざまな生活習慣病のリスクを高める！

たばこはあらゆるがんの発症率を高める要因となり、中でも肺がんの発症率は、非喫煙者に対して男性4.5倍、女性4.2倍というとても高い数値が報告されています。

がん以外にも、日本人の3大死因といわれる“脳卒中”“虚血性心疾患”をはじめ、うつ病、糖尿病、歯周病、骨粗しょう症など一見たばこと関係なさそうな病気のリスクも高めます。また、最近注目されているのが、肺の生活習慣病と呼ばれる「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」です。COPD は主に喫煙によって生じる慢性気管炎と肺気腫の総称で、2020年には世界の死亡原因第3位になると予測されており、今後さらなる患者の増加が予想されます。

たばこによってリスクが高まる病気



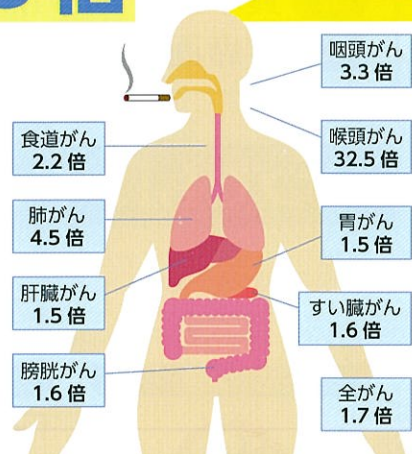
がんの発症率は、非喫煙者の 1.5 ～ 32.5 倍

非喫煙者と比較した喫煙者のがんによる死亡の危険度（男性）

日本人の死因の第1位はがんですが、たばこは肺がんをはじめ多くのがんの発症にかかわっていることが明らかになっています。

肺がんだけではなく、さらにリスクが高いのは喉頭がんで 32.5倍にもなっています。

発がん物質はのどから気管を通して、肺で吸収され、血液に乗って全身にまわります。したがってすべての臓器が、たばこの発がん物質の影響を受けているのです。



平山雄による計画調査（1966～82）
※吸わない人と比べた場合の危険度：男性の場合

非喫煙者への影響



副流煙はこんなに有害！

たばこの煙には、喫煙者が直接吸い込む「主流煙」と、火のついた先から立ち上る「副流煙」の2種類があります。周囲の人が影響を受ける副流煙は燃焼温度が低いいため、有害物質の多くが分解されません。また、フィルターも通していないため、非常に危険な煙といえます。

副流煙
ニコチン……2.8倍
タール……3.4倍
一酸化炭素……4.7倍

主流煙

※主流煙に含まれる量を1とした場合

周囲に与える受動喫煙の恐怖

たばこの煙を、自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。

室内でたばこを吸うと、副流煙に含まれる有害物質が一気に拡散され、喫煙者だけでなく、周囲の人たちにも喫煙者と同じような健康被害（左記参照）をおよぼすことになります。たばこの煙は半径7メートルまで到達するという実験結果もあり、多くの人に影響を与えることがわかります。

たばこの煙で健康被害を受ける人

同じ空間でたばこを吸うことで、家族や職場の人など身近な人たちに害をおよぼします。特に未成年者や妊婦は健康への影響が大きいと言われています。

こんな人の受動喫煙は特に危険！

持病のある人

心臓疾患やアレルギーなどの持病がある人は、病状を悪化させてしまうことになります。

妊婦・胎児

妊婦だけでなく胎児にも影響をおよぼします。受動喫煙をさせてしまうことで、流産や死産、低体重児や身体奇形、小児がんの原因になる可能性があります。

子ども

喘息になりやすくなったり、肥満や糖尿病などの生活習慣病のリスクを高めます。また、家庭で受動喫煙にさらされている子どもは、読解力などが低下するというデータも報告されています。

禁煙にチャレンジしませんか？

▼ 船橋市内禁煙外来医療機関の情報はこちら ▼

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/iryou/001/01/p023975.html>